資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年七月二十四日であり、株主総会の決議は、令和八年五月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年六月五日

長野県松本市中央一丁目一番一三号

有限会社富田屋

代表取締役　老平　隆広

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年六月五日

静岡県磐田市笹原島八二番地の三

知多梱包輸送有限会社

代表取締役　上田　哲也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万六千四百八十四円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりですが、期中に増資を行い現在の資本金の額は一億五千万六千四百八十四円となっております。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月三十日

掲載頁　三二三頁（号外第一〇〇号）

令和八年六月五日

北九州市小倉北区東港一丁目三番七号

大平紙業株式会社

代表取締役　五郎丸　浩

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円、資本準備金の額を二千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年五月二十日

掲載頁　十三頁

令和八年六月五日

千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

イオン不動産サービス株式会社

代表取締役　鈴木　一郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億四千九百九十九万八千七百九十五円、資本準備金の額を三億九千九百九十九万八千六百七十九円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年五月二十五日

掲載頁　二十一頁

令和八年六月五日

東京都千代田区大手町一丁目六番一号大手町ビル四階ＦＩＮＯＬＡＢ

株式会社ＺＩＲＩＴＺ

代表取締役　島﨑　怜平

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月五日

埼玉県戸田市美女木東二丁目四番地一

株式会社フジメカニック

代表取締役　逸見　壽孝

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月五日

埼玉県戸田市笹目北町一四番五号

株式会社ディーエムサービス

代表取締役　逸見　宣春

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月五日

東京都千代田区岩本町二丁目四番五号

スタイルビル株式会社

代表取締役　住本　雅昭

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月五日

東京都墨田区両国四丁目三一番一六号

みのり株式会社

代表取締役　小川　和久

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月五日

新潟県新潟市西区流通センター六丁目二番地四

株式会社新潟カーゴサービス

代表取締役　伴田　勉

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月五日

愛知県岩倉市大地町上千三一番地

カウパック株式会社

代表取締役　柴田　博幸

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月五日

京都府福知山市東羽合町一四九番地

株式会社キタムラ

代表取締役　北村　篤

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月五日

大阪府東大阪市七軒家一八番一五号

大阪銘板株式会社

代表取締役　山口　徹

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年五月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月五日

愛媛県新居浜市東田二丁目甲一六三二番地二

石和設備工業株式会社

代表取締役　竹下　恭睦